

防災研修と災害対応マニュアル作成についての説明会

災害は予期せず起こります。

避難が必要となった時、どこに誰と避難しますか？避難生活に必要な物品の備えはできていますか？

令和3年の災害対策基本法の改正により支援を必要とする方の個別避難計画策定が市町村の努力義務とされましたが、神戸市を含む多くの自治体は未だ未策定の方が多い現状です。

神戸市では医療的ケア児・重症心身障害児者の個別避難計画（災害対応マニュアル）の作成を神戸市重度障害児者医療福祉コーディネート事業の一環として、社会福祉法人芳友と神戸市障害者支援課が協働して進めています。

今年度は特別支援学校で災害対応マニュアル作成会を行います。ぜひご参加ください！

なお、せっかくの機会ですので、災害対応マニュアル作成会の前に防災研修も行いますので合わせてご参加よろしくお願いいたします。

【対象者】 現在通学中の重症心身障害児（※¹）および医療的ケアが必要なお子さまの保護者の方

※¹ 身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級かつ、療育手帳A判定の交付を受けているお子さま

※「災害対応マニュアル」作成会につきまして、

常時在宅人工呼吸器装着の方は各区保健所が担当のため対象外となります

※作成したマニュアルは、神戸市関係部署（障害者支援課・区役所等）へ情報提供することの同意が必要で

【内 容】 ①防災研修（40分程度） ②災害対応マニュアル作成会（60分程度）

【持ち物】 関係機関や医療機器業者の連絡先、避難先候補等、入力に必要情報をまとめてご持参下さい

※右記、二次元コードの記入様式の項目参照

※医療情報登録をされている方は写しがあると便利です



コーディネーター） 社会福祉法人 芳友 久井氏

日 時） 令和7年11月4日（火） 9時30分～11時30分

※作成が終了された方からお帰りいただけます。

会 場） 神戸市立青陽須磨支援学校 1階会議室

定 員） 20名

申 込） 右記、二次元コードの申込フォームから

令和7年10月21日（火）まで



〈参考〉

神戸市ウェブサイト掲載先



主 催： 社会福祉法人 芳友、神戸市福祉局障害者支援課

お問合せ先： 社会福祉法人 芳友（神戸市重度障害児者医療福祉コーディネート事業 委託先）

Tel078-743-2525